

その製品のEU輸出は大丈夫？

— EUで新たな有機フッ素化合物規制が注視されています！ —

各種試料中の有機フッ素化合物の定量分析は、お任せください！！

PFOS、PFOAは撥水撥油剤、界面活性剤など幅広く使用されてきましたが、環境中での残留性や生物蓄積性から、REACH規則の規制対象とされています。

その代替品である炭素数の異なるパーフルオロカルボン酸(PFCAs)(C9～C14) についてもPFOS、PFOA同様、REACH規則の規制対象になる可能性が高くなっています！！（2020年8月WTO通報）

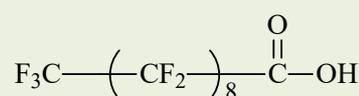
各種試料中の有機フッ素化合物の定量分析

- ☆ 定量下限値 5 ppb （試料により変化する場合があります）
- ☆ プラスチック、樹脂、グリース、鉱物油 等、各種試料で、多数実績あり！
- ☆ 環境省『平成26年度水環境中の要調査項目等存在状況調査』受託実績あり！

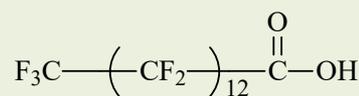
分析フローの概要



【PFCAsの一例】



PFDA



PFTeDA